

令和3年6月21日

門真市議会議長

五味 聖二 様

総務建設常任委員会

委員長 今田 哲哉

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度門真市一般会計補正予算(第3号)について)中、所管事項
- 2 議案第27号 寿市営住宅1期エレベーター設置工事請負契約の締結について
- 3 議案第28号 門真市営住宅門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約の一部変更について
- 4 議案第30号 門真市個人情報保護条例及び門真市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 5 議案第31号 門真市税条例等の一部改正について
- 6 議案第34号 令和3年度門真市一般会計補正予算(第4号)中、所管事項

審査日：令和3年6月11日（金）

○議案第28号 門真市営門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約の一部変更について

（議案の内容）

令和元年6月24日門真市議会第1回定例会において議決のあった門真市営門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約について、契約金額「55億613万9100円」を「55億3709万3100円」に改める。

（主な質疑と答弁）

問	契約金額変更の根拠は。
答	門真市営門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約の契約書第25条第5項において「特別な要因により、工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定によるほか、請負代金額の変更を請求することができる。」としているためである。
問	同契約書第25条第5項における、著しい変動とは。
答	国通知に基づき、資材ごとに実際の搬入時や購入時における各材料の実勢価格を用いて同工事の請負契約金額を再積算した場合に、対象工事費の1%を超える場合である。
問	今回資材価格が高騰したものは。
答	主要材料であるコンクリート単価が設計時と比べ、1㎡当たり約3500円の増額となり、総コンクリート費用が約8600万円となり、約1.5%の増額となっている。
問	資材価格高騰による工事全体への影響額は。
答	対象工事費の1%分である約5500万円は受注者負担であり、対象工事費の1%を超える分は発注者の支払いとなり、3095万4000円の増額となる。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第30号 門真市個人情報保護条例及び門真市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

（議案の内容）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、引用条項の整備等を行う。

（主な質疑と答弁）

問	条例改正の要因となった法律の概要は
答	個人情報保護制度の見直し、マイナンバーを活用した情報連携の拡大等による行政手続の効率化、マイナンバーカードの利便性の抜本的向上及び発行運営体制の抜本的強化、押印・書面の交付等を求める手続の見直しである。
問	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条の改正内容

は。

【答】 マイナンバーを活用した情報連携の拡大等による行政手続の効率化に関するものとして、従業員本人の同意があった場合における、転職時等の使用者間での特定個人情報の提供を可能とすることが追加されたものである。

(その他の質疑)・個人情報保護行政への影響について

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

### ○議案第34号 令和3年度門真市一般会計補正予算(第4号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2333万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601億3460万3000円とする。

また、債務負担行為及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：情報発信事業(新型コロナ対策)

プレスリリースオンライン配信業務委託料 74万3000円

広報等多言語配信業務委託料 42万6000円】

【問】 プレスリリースオンライン配信業務委託の概要は。

【答】 プレスリリース配信を専門とするウェブサイトであるPR TIMESに、市が発信する報道提供資料を掲載することにより、報道各社への配信と合わせて、提携するウェブサイトに自動的に転載されるものである。

【問】 期待できる効果は。

【答】 ウェブサイトでの閲覧だけでなく、テレビ局やインターネットサイトなど多様なメディアに対し、最大約300社へ容易に情報発信できることとなり、情報が市民等の目にとまりやすくなるとともに、市施策の認知度やイメージの向上及び来訪意欲の醸成等の効果が期待できると考えている。

【問】 広報等多言語配信業務委託の概要は。

【答】 スマートフォンやタブレットなどの言語設定を読み取り、アップロードしたPDFファイルが自動で10言語に翻訳されるサービスを提供するアプリの導入である。

【問】 期待できる効果は。

【答】 市が発信する広報等の情報を母国語で手軽に読むことができるようになり、市在住外国籍の人の利便性向上に加え、文字が大きく表示される機能や読み上げ機能等も付加されるため、配慮が必要な人も含めた幅広い層への市民サービス向上が図られると考えている。

【歳出：公共施設等総合管理事業

公共施設等総合管理計画改訂等支援業務委託料 636万9000円】

【問】 公共施設等総合管理計画改訂等支援業務委託の概要は。

【答】 3年度は個別施設計画に掲載している施設の中長期的なライフサイクルコストの算定、既存資料を基にした躯体の健全度調査、躯体以外の劣化状況調査方法の職員向け研修、劣化度

の分析等を行う。

4年度は主に公共施設等の現況及び将来の見通しの見直し検討、公共施設等総合管理計画の策定支援、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の見直し検討等を行う。

問 方針の見直しに当たり、公共施設カルテの更新は。

答 現在、公共施設等マネジメント戦略会議において、ライフサイクルコストワーキンググループを設置し、財政課、公共建築課及び企画課の職員で様式の見直しを含め必要な情報を精査し、更新作業を行っている。

問 公共施設の今後の方向性は。

答 学校施設も含め市公共施設の多くが老朽化しており、機能の複合化や長寿命化等を含め計画策定の中で検討していく。

【歳出：市営住宅維持管理事業

余剰地活用検討業務委託料 1584万円】

問 余剰地の概要は。

答 建て替えが4期工事で完了した場合、都市計画道路寝屋川大東線以西に約5.6ヘクタール、以東に約1ヘクタール、計約6.6ヘクタールの余剰地が創出される。

問 余剰地活用の検討状況は。

答 両副市長及び施設所管部長等で組織する公共施設等マネジメント戦略会議で検討することを決定しており、現在、庁内関係課で余剰地の経過等の情報共有を行っている。

問 余剰地活用検討業務委託の内容は。

答 余剰地活用方法を検討するに当たり、市にとって最適となるまちづくりを実現するために委託事業者の創意工夫やノウハウを生かした土地利用の方向性や事業者を公募する場合のスキーム等を提案するものである。

具体的には、周辺状況や市場ニーズの調査、活用事業者を公募する場合の募集要領案や審査基準表案の作成等である。

問 今後のスケジュールは。

答 活用方法を検討するに当たり、庁内関係課で構成するワーキンググループを設置しており、今後委託事業者の提案を基に議論を深め、年度内に土地利用の方向性等を取りまとめる予定である。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、承認第7号中、所管事項、議案第27号及び第31号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和3年6月21日

門真市議会議長

五味 聖二 様

民生水道常任委員会

委員長 大西 康弘

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第3号）について）中、所管事項
- 2 議案第29号 清掃施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約の一部変更について
- 3 議案第32号 門真市手数料条例の一部改正について
- 4 議案第33号 門真市国民健康保険条例の一部改正について
- 5 議案第34号 令和3年度門真市一般会計補正予算（第4号）中、所管事項
- 6 議案第35号 令和3年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

審査日：令和3年6月14日（月）

○承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第3号）について）中、所管事項

（議案の内容）

地方自治法第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億559万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601億1126万4000円とする。

（主な質疑と答弁）

【歳出：新型コロナウイルスワクチン接種事業（新型コロナ対策） 6064万円】

問	65歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルスワクチンの接種率は。
答	優先接種対象者である65歳以上の高齢者約3万7000人のうち、6月13日現在、1回目を接種した者は1万891人で接種率は29.5%である。
問	市民から寄せられた具体の意見内容は。
答	「接種券に同封されているチラシの内容が不正確な情報である」、「コールセンターにつながらない」、「予約が取れない」、「予約開始日ごとに何回も電話をかけるのが負担になる」などである。
問	予約方法等の改善点は。
答	市ホームページ、ツイッター、ラインなどを使用して正確な情報をいち早く周知するとともに、市広報紙、自治会回覧板等を活用して、きめ細かい最新の情報発信に努めている。 また、コールセンターの回線数を20回線まで増設して予約開始日を月2回に変更した。併せて、キャンセル待ちリストへの登録を開始し、接種日の前日までにキャンセルが発生した際にリスト登録者の中から接種対象者の抽選をしている。 加えて、自衛隊大阪大規模接種センターのウェブ予約を市役所本庁にて市職員が支援する取組も開始している。
問	高齢者の次の優先接種対象者への接種券の送付方法は。
答	7月中旬頃をめどに、優先接種対象者を含む12歳以上64歳以下の全対象者に一斉に接種券を送付する。
問	次の優先接種対象者について、該当者としての判断方法は。
答	国が示している接種順位の上位に位置づける基礎疾患を有している者の届出フォームを市ホームページに掲載し、申請を受け付けている。また、高齢者施設等の従事者についても、同ホームページに掲載した届出フォームを掲示し申請を受け付け、接種時に施設に従事している証明書の提示を求める。

【歳入：個人番号カード交付事務費補助金追加分 627万円

歳出：個人番号カード関連事務 627万円】

問	マイナンバーカード交付手続における窓口状況は。
答	QRコード付申請書の送付やマイナポイント事業の期限延長による申請件数の急増に伴い、来庁者が多くなっている。 特に、休日明けの開庁日、月2回実施している日曜開庁日は来庁者が多く、混雑時の最大待ち時間は約3時間となる場合がある。
問	待ち時間解消のための取組は。
答	カード交付端末を増設することで窓口をワンストップ化し、1件当たりの処理時間を短縮できる体制を整備した。 また、市ホームページで現在受付中の番号をリアルタイムで表示し、外出先から待ち時間の目安を確認できるようにしている。
問	特に、待ち時間が長時間に及ぶ場合の対応は。
答	申請者に待ち時間の目安を伝え、次に呼出しする時間までの間は、一度外出や離席をした上で、外出先から戻った際に優先的に案内するなど、窓口ロビーで待つことへの負担軽減を図っている。

(その他の質疑)・64歳以下のワクチン接種の方向性について

・ワクチン接種予約で市民が混乱している要因について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく承認

## ○議案第29号 清掃施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約の一部変更について

(議案の内容)

令和元年12月17日門真市議会第3回定例会において議決のあった清掃施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約について、契約金額「4億7200万7800円」を「3億6758万7000円」に改める。

(主な質疑と答弁)

問	一部変更を行う前の契約内容は。
答	本市単独でごみの焼却処理を継続するものとして、ごみ焼却施設の安定的な機能維持を図るため、4号炉及び5号炉が必要となる設備・機器の保守等について、予防保全の考え方を適用した更新計画に基づき、年度ごとの整備工事を実施する計画としていた。
問	契約変更に至った経緯は。
答	大阪広域環境施設組合及び構成4市の協力を得ながらごみ処理広域化の検討を進め、「門真市のごみ処理広域化に関する確認書」を締結したことにより、本市のごみ処理を2炉体制から1炉体制へ移行した際、ごみ焼却施設の整備・故障等で必要となるごみ処理への協力が得られる見込みとなった。 このことから、4号炉については5年度末で休止する方針として、受託事業者と協議を重ねた結果、3年度に予定していた4号炉に係る更新工事を中止することとなり、契約金額の減額を行うものである。
問	今後の整備手法や管理運営体制は。

【答】 3年度から予定している計画支援業務委託の中で、5年度に計画している5号炉の最適な基幹改良工事内容のほか、ごみ焼却施設等の管理運営業務に関し、民間事業者に一括して発注する手法の検討を行い、事業の安定化及び効率化を図っていく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

### ○議案第34号 令和3年度門真市一般会計補正予算(第4号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2333万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601億3460万3000円とする。

また、債務負担行為及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：新型コロナ緊急正規雇用・就労促進事業(新型コロナ対策) 2613万円】

【問】 2年度からの変更点は。

【答】 2年度は、対象となる労働者の離職理由を「会社都合にて解雇等された者」と限定し、募集期間を約3カ月間としたため、想定より応募が少ない結果となった。

そのため、3年度は条件を緩和し、離職理由について会社都合、自己都合を問わずに対象とし、募集期間を約6カ月間とすることにより、雇用と就労の促進を図るものである。

【問】 申請から支給までの流れは。

【答】 募集期間は7月から12月までを予定しており、事業主は雇用契約締結後1カ月以内に申請書を提出することとなる。

その後、継続的な雇用を確認するため、4年2月に改めて実績報告書の提出を受けた後、支給手続を行い、同年3月に奨励金を支給するものである。

【問】 制度の周知方法は。

【答】 市ホームページ、広報かどま及びツイッターへの掲載、中小企業サポートセンターより市内企業へのメルマガ発信、また、制度周知のチラシを作成し、守口門真商工会議所及び市内金融機関等に協力依頼を行うなど、様々な媒体を活用し積極的に周知していく。

【歳出：生活困窮者自立支援事業

住居確保給付金追加分 2928万2000円】

【問】 予算増額に至った要因は。

【答】 緊急事態宣言の発令に伴い、支給期間が最長9カ月から12カ月まで延長され、3カ月間の再支給申請も可能となったことから、受給者数の増加を見込んで増額するものである。

【問】 国から支給される生活困窮者向けの新たな給付金の内容は。

【答】 対象者は、社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付けを利用できない世帯(総合支援資金の借入額が限度額に達した世帯、再貸付けについて不承認とされた世帯)であり、かつ、一定の収入要件、資産要件、求職活動等の要件を満たす世帯とされ、単身世帯が月額6万円、2人世帯は月額8万円、3人以上の世帯は月額10万円が3カ月間支給されるものであり、申請受付は7月から8月末までとなっている。



(その他の質疑項目)・成人祭事業について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

---

このほか、議案第32号、第33号及び第35号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和3年6月21日

門真市議会議長

五味 聖二 様

文教こども常任委員会

委員長 内海 武寿

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第3号）について）中、所管事項
- 2 議案第34号 令和3年度門真市一般会計補正予算（第4号）中、所管事項

令和3年第2回定例会 文教こども常任委員会付託議案審査概要記録

審査日：令和3年6月15日（火）

承認第7号中、所管事項及び議案第34号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。